

2025年度 事業実施計画書						
2025年4月1日から2026年3月31日まで						
特定非営利活動法人 女性のスペース結						
自主事業						
事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	予算額(千円)
緊急一時保護活動 (シェルター及びステップハウス事業)	○女性と子どものためのシェルター「まどかハウス」の運営、入所期間中の生活支援、転宅支援、同行支援、アウトリーチ、学習支援、子どものケア等を行う (運営については埼玉県民間団体活動事業費補助金の交付を受ける)	通年	女性と子どものシェルター「まどかハウス」(住所非公開)	コーディネーター1名、生活支援スタッフ8名	埼玉県内のDV被害等を受けた母子	別途
	○埼玉県男女共同参画推進センター支所の緊急一時保護委託事業(シェルター事業)を行う	通年	女性と子どものシェルター「まどかハウス」(住所非公開)	コーディネーター1名、生活支援スタッフ8名	埼玉県内のDV被害等を受けた母子	別途
	○「さいたま・りぶろの家」にて埼玉県人権男女共同参画課(厚生労働省)官民協働等女性支援事業(仮称)のうち、居場所支援事業(シェルター事業)(ステップハウス事業)、相談事業、自立支援事業、アドボケート、アウトリーチ、アフターケア等を行う	通年	女性と子どものシェルター「まどかハウス」及びステップハウス等(住所非公開)	コーディネーター1名、生活支援スタッフ8名	埼玉県内のDV被害等を受けた母子	別途
	○東京都東久留米市の母子・女性緊急一時保護委託事業を行う	通年	女性と子どものシェルター「まどかハウス」(住所非公開)	コーディネーター1名、生活支援スタッフ8名	東久留米市内のDV被害等を受けた母子	別途
	○東京都西東京市の母子・女性緊急一時保護委託事業を行う	通年	女性と子どものシェルター「まどかハウス」(住所非公開)	コーディネーター1名、生活支援スタッフ8名	西東京市内のDV被害等を受けた母子	別途
	○スタッフ会議及びケース検討	年6回	リモート開催	コーディネーター1名、スタッフ全員	スタッフ及びボランティア	
	○支援機関との連携	年3回		コーディネーター1名、スタッフ全員	スタッフ及びボランティア	
居住支援活動	○シングルマザーとその子どものためのシェアハウス(西山ガーデンハウス)4戸の管理・運営	週2日	西山ガーデンハウス	コーディネーター1名、スタッフ4名	入居者4組	2,400
	○シングルマザーとその子どものためのステップハウス(西山コーポ)1戸の管理・運営	週1日	西山コーポ	コーディネーター1名、スタッフ4名	入居者1組	900
	○LIFULL HOME'S基金「困難を抱える女性と子どもを支える住まい整備プロジェクト」LIFULL助成金+寄附金適用	週1日	都内シェルター整備事業	コーディネーター1名、スタッフ4名	困難を抱えた母子の入居を想定	1,500
自主事業	○西山ガーデンハウス2F コモンスペース貸出(サポート会員向け)	随時	西山ガーデンハウス 共有スペース	コーディネーター1名、スタッフ4名	地域団体及びサポート会員	100
	○みんなのスペース1rys(居場所事業) (中野区社会福祉協議会助成金を受ける)	月1回	西山ガーデンハウス 共有スペース	コーディネーター1名、スタッフ5名	グループメンバー及び関係者	80
	○子ども食堂ゆい 各回レストラン形式にて実施	年23回 毎月第2・第4水曜日(前日は準備及び材料仕込作業)	西山ガーデンハウス 共有スペース	コーディネーター1名、ボランティアスタッフ10名	1回につき40人~50人の利用を見込む	中野区より助成金400
	○「おみやげフルーツ」(ファミマドライブを含む)	年12回実施	西山ガーデンハウス内コモンスペース	コーディネーター1名、ボランティアスタッフ8名	中野区在住の母子延べ200名(外国籍の方を含む)	中野区より助成金400
	○ジョウタリ(ネパール語で「集まり」)日本語教室	年12回実施	西山ガーデンハウス内コモンスペース	コーディネーター1名、ボランティアスタッフ8名	中野区鷺宮地区在住のネパール国籍母子延べ240名	バルシステム「市民活動助成基金」500
	○子どもたちに「しあわせパンツ・びったりソックス」セット配布	年12回実施			200セット	
	○「ハッピープレイ」(放課後子どもの見守り、軽食付き)	年12回実施	西山ガーデンハウス 共有スペース	コーディネーター1名、スタッフ8名	利用者延80名	120

	○中野・子ども・お手前の会	月1回	西山ガーデンハウス 共有スペース	コーディネーター1名、スタッフ5名	利用者60名	120
	○中野・おとなの居場所「抹茶カフェ」	月1回	西山ガーデンハウス 共有スペース	コーディネーター1名、スタッフ5名	利用者60名	120
委託事業						
事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	予算額(千円)
埼玉県越谷市男女共同参画相談業務	○埼玉県越谷市 市長公室 人権・男女共同参画推進課から委託を受け、「越谷市女性・DV相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）」における男女共同参画相談業務を行う 2027年9月までの3年間の長期継続契約	4月～3月 実施日は年間約300日	越谷市役所内女性・DV相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）及び男女共同参画支援センター「ほっと越谷」	統括専門相談員1名、専門相談員3名、相談支援員1名、電話相談員4名	越谷市在住・在勤女性	13,550
	○相談4者会議を行う	毎月1回 第3水曜日 16時～17時	越谷市役所庁舎内会議室等	人権男女共同参画推進課担当、「ほっと越谷」指定管理団体、女性・DV相談支援センター統括相談員、結担当者		
	○ケース検討を行う	毎月1回3時間	越谷市役所庁舎内会議室等	統括専門相談員1名、専門相談員3名、相談支援員1名、電話相談員4名、結コーディネーター、行政関係者		
	○SV研修 スーパービジョン研修を行う 別途ZOOMによるGSV（グループスーパービジョン）を行う	年2回 年4回	越谷市役所庁舎内会議室等	統括専門相談員1名、専門相談員3名、相談支援員1名、電話相談員4名、結コーディネーター、行政関係者	結相談スタッフ10名程度	
	○DV防止啓発講座（越谷市人権・男女共同参画推進課 及び 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」との協働事業）を行う	年1回	越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」セミナールーム	統括専門相談員、専門相談員、電話相談員、結相談員、行政関係者、他連携各課担当者、テーマに関心を持つ市民他	越谷市民60名	
	埼玉県民間団体による継続的自立支援事業	○埼玉県人権・男女共同参画課から委託を受け、就労が途切れがちなDV被害者に対し、相談・情報提供、心のケアを含めた継続的な就労支援を行い、DV被害者の自立を図る	年間を通じて	相談者の状況に応じて各所	相談員6名	埼玉県内在住・在勤女性15名程度
	○相談者の必要に応じて電話相談、面接相談、同行支援、就労支援、カウンセリング等を実施する	年間を通じて	相談者の状況に応じて各所			
	○匿名・オンラインで参加できる「生きづらさを抱えた人たちのサポートグループ」	年5回（6月～翌年2月までの偶数月に1回ずつ開催）		ファンリレーター1名、サポートスタッフ1名	埼玉県内在住・在勤女性各回5名まで	
	○匿名で参加できる「DV被害にあわれた方の心のケアグループ」	年5回（7月～翌年3月までの奇数月に1回ずつ開催）		ファンリレーター1名、サポートスタッフ1名	埼玉県内在住・在勤女性各回5名まで	
	○心のケアと癒しの講座「マッサージ、エステ、メイク」で自分を見つめる	年4回		セラピスト1名、ヘルプスタッフ1名	埼玉県内在住・在勤女性各回3名程度	
	○心のケアと癒しの講座「フラワーアレンジメント」で自分を見つける	年4回		セラピスト1名、ヘルプスタッフ1名	埼玉県内在住・在勤女性各回3名程度	
東京都武蔵野市女性総合相談業務	○東京都武蔵野市市民協働推進課から委託を受け、女性総合相談を行う	第1土曜13-16 第2金曜16-18 第3月曜14-16 第4火曜9-12	武蔵野市立男女共同参画推進センター「ヒューマンあい」	相談員3名	武蔵野市民	500

埼玉県川口市 相談業務	○埼玉県川口市協働推進課から委託を受け、「女性の悩みごと相談」（電話相談）を行う	第2水曜13-16 第4水曜13-16	キューボラM	相談員1名	川口市民	192
東京都武蔵村山市 相談業務	○東京都武蔵村山市指定管理者から委託を受け、「こころの保健室」における女性相談を行う	隔月第2土曜14-16:10	武蔵村山市緑が丘ふれあいセンター	相談員1名	武蔵村山市民	90
埼玉県志木市 相談業務	○埼玉県志木市子ども・健康部子ども支援課から委託を受け、「女性及び男性相談」を行う	第1金曜日10-14 第2火曜日11:30-15:30 第3金曜日10-14 第4火曜日11:30-15:30	志木市役所会議室	相談員2名	志木市民	940
埼玉県富士見市 相談業務	○埼玉県富士見市人権・市民相談課から委託を受け、「DV相談」を行う	毎週月曜9-12	富士見市役所相談室	相談員2名	富士見市民	554
埼玉県上尾市 相談業務	○埼玉県上尾市男女共同参画推進センターから委託を受け、「女性相談」を行う	毎週水曜10-12、13-16:30	上尾市役所男女共同参画推進センター相談室	相談員2名	上尾市民	1,100
埼玉県蕨市 相談業務	○埼玉県蕨市市民活動推進室から委託を受け、「女性の心と生き方相談」を行う	第1・第3・第4金曜13-16	蕨市役所相談室	相談員2名	蕨市民	554
埼玉県ふじみ野市 相談業務	○埼玉県ふじみ野市市民相談・人権推進室から委託を受け、「女性のためのDV・総合相談」を行う	毎週木曜10-12、13-16	ふじみ野市役所相談室	相談員2名	ふじみ野市民	850
市町村派遣相談員 合同ケース検討会	○各市区町村に派遣されている相談員のケース検討会を行う	年2回	未定	スーパーバイザー1名	結相談員10名	60

補助金事業

事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	予算額(千円)
埼玉県 民間団体活動事業費 補助金事業	○女性と子どものためのシェルター「まどかハウス」サポート事業（DV防止普及啓発、同行支援等）及びシェルター等整備・運営事業を行う	通年	女性と子どものシェルター「まどかハウス」	コーディネーター1名、生活支援・同行支援・転宅支援・アウトリーチ・保育・学習支援スタッフ8名	シェルター入所の母子	600
埼玉県（厚生労働省）官民協働事業 補助金（1年目）	○困難な問題を抱える女性支援推進事業の内 官民協働等女性支援事業 居場所支援（一時的な衣食住の提供、集いの場の提供など） 自立支援（就労支援、関係機関への同行支援など） ステップハウス（自立に向け、生活習慣の改善等の生活支援を受けながら一定期間居住できる場所） アフターケア（ステップハウス退所後等における伴走的支援） 関係機関連絡会議（関係機関と民間支援団体の連絡・調整） 女性のための支援者養成講座全3回（今年度のテーマは「居住者支援」） *電話相談、メール相談、面接相談、インテーク、アウトリーチ、アドボケート（同行支援）、カウンセリング等を含む 電話相談受付：月水金12-16、火木土19-21	通年	女性の性と人権を考慮したシェルター「さいたま・りぶろの家」を拠点として 居場所 1ヶ所 シェルター 1ヶ所 ステップハウス 2ヶ所	コーディネーター1名、相談責任者1名、スーパーバイザー4名、スタッフ10名	埼玉県内在住在勤の、主に若年女性を対象とする	12,000

助成金事業

事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	予算額(千円)
埼玉県越谷市 自立支援事業	○埼玉県越谷市市長公室 人権・男女共同参画推進課より助成金を受け、越谷市女性自立支援センター「はればれ越谷」の事業運営を行う	月20日、年間 240日	女性自立支援センター「はればれ越谷」	責任者1名、スタッフ全15名	越谷市在住在勤の女性と、その子ども	3,500
	○講座等開催事業 こしがや地域ネットワーク13（通称ケネット）と協働 ・自立に役立つミニ講座、パソコン講座、スマホ講座等	月水金 午前の部10-12 午後の部13-15	はればれ越谷	ケネットスタッフ7名	越谷市在住在勤の女性と、その子ども	

○自立サポート事業 ・女性のための電話相談 ・グループカウンセリング 各種「ゆいカフェ」 ・宿泊カウンセリング	土日 10-16 開館	はればれ越谷	スタッフ7名	越谷市在住在勤の女性と、その子ども
○企画提案事業 ・子ども向け学習支援「のんびり塾」 ・子どものケア	第1・3・5 土曜日 10-12、 13-15	はればれ越谷	スタッフ10名 (学習支援ボランティアスタッフ5名を含む)	越谷市在住在勤の女性と、その子ども
○相談四者会議	毎月1回、第3 水曜日 16-17	越谷市役所庁舎内会議室	人権男女共同参画推進課担当、「ほっと越谷」指定管理団体、女性・DV相談支援センター統括相談員、結担当者	

その他の事業

事業	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	事業対象者の範囲及び人数	予算額(千円)
内閣府相談事業 DV相談プラス	○内閣府「DV相談プラス」電話相談(全国シエルトナーネットとの協力事業)	4月～3月 毎月5～6回	中野事務所	スタッフ6名	全国	
地方自治体との連携会議等	○中野区DV防止連絡会及び困難女性支援調整会議(中野区ユニバーサルデザイン推進、男女共同参画センター)	年2回	中野区役所	代表理事、事務局長		
	○NWE C、JICA、中野区、民間団体協働の国際研修(バングラデシュ政府より関係者十数名を迎えて)	7月17日	中野区役所→西山ガーデンハウス	関係スタッフ		
	○埼玉県人権・男女共同参画課との連携会議	年2回	埼玉県	代表理事、事務局長		
	○埼玉県人権・男女共同参画課「困難女性支援等関係機関連携会議」	年2回	埼玉県	代表理事、事務局長		
	○埼玉県男女共同参画推進センター支所との連携会議	年3回	埼玉県	関係スタッフ		
	○さいたま市人権政策・男女共同参画課によるDV防止対策関係機関ネットワーク会議/困難女性支援関係機関ネットワーク実務者会議	年2回	さいたま市	代表理事、事務局長		
審議会等	○中野区人権施策推進委員会	年2回	中野区役所	代表理事他		
	○武蔵野市男女平等推進審議会	年3回	武蔵野市	事務局長		
	○西東京市男女平等推進審議会	年5回	西東京市	代表理事他		
研修等	○越谷市職員研修	年1回	越谷市	代表理事他		
	○男女共同参画推進センター「女性支援・DV被害者支援担当者基礎研修」	5月8日	WithYouさいたま	代表理事、事務局		
	○他区市町村研修	未定				
広報等	○NewsLetter No.60, No.61発行各号600部作成	58号、59号		通信担当者		50
	○各種事業のリーフレット、カード、チラシ等	随時		広報担当者		50
	○リニューアルホームページのメンテナンス作業	随時		広報担当者		120